

薬代払えない…高額療養費制度 見直しを 患者団体、連携へ

血液がんの患者団体などが3日、国の高額療養費制度の見直しを提案する連絡会(橋本明子代表)を発足させた。治療薬が高額で、不況などにより治療の継続が困難になる恐れがあるとして、別の病気の患者団体にも呼びかけ、自己負担の上限引き下げを国に求めていく。

【河内敏康】

参加したのは、NPO法人血液情報広場・つばさ▽日本骨髄腫患者の会▽慢性骨髄性白血病患者・家族の会「いずみの会」▽骨髄異形成症候群連絡会——の計4団体。

血液がんは現在、造血

高額療養費制度



患者の年齢や所得などに応じて治療費の自己負担を一定限度まで減らす制度。年齢や所得によって大きく七つに区分される。例えば、70歳未満の一般所得者の場合、自己負担の上限額は通常、月8万円超。

高額療養費の支給回数によつてはさらに軽減される場合がある。

負担年50万円超す

解説

現行の高額療養費制度では患者負担解消が十分ではないことが、見直しの要請の背景にある。

高額療養費制度は、どんな病気でも適用されるが、患者の負担は一般所得者で年50万円、60万円かかる。景気悪化で収入が減少しており、治療の継続を悩む患者もいる。東京大医科学研究所のチームに

よれば、慢性骨髄性白血病(CML)患者の所得は、08年が389万円、00年より3割近く減少。治療費の支払いに負担を感じる患者は73%と約30%も増えている。

一方、同制度の特例として特定疾病に指定されると、自己負担は月1万円以内。しかし、指定された病気は▽人工透析をする慢性腎不

幹細胞移植や特効薬「グリベック」(1錠約3200円、1日通常4錠服用)などによって、患者の生存率が向上した。一方、患者は長期間にわたる高い治療費を負担しなければならぬ。

この状況を受け患者団体は、患者が生活に困窮しない程度に高額療養費の自己負担の上限額を下げるよう国に求めていくことで一致した。来年には、患者団体や専門家らとシンポジウムを開催し国民に訴えかけていく。

橋本代表は「経済が悪化しているのに、治療薬の値段は高い。これは日本全体の問題。病気になると生活がいかに苦しくなるのか、社会全体で受け止めてほしい」と話す。厚生労働省保険局保険課は「問題は認識している。検討していきたい」としている。

問い合わせ先は「つばさ」事務所(03・3207・8503)。

全患者▽血友病▽後天性免疫不全症候群(エイズ)の一部——の三つしかなく、指定基準は不透明だ。

治療費の自己負担で苦しむ患者は、血液がんだけに限らない。今回の動きは、より広い病気を対象にする高額療養費の見直しに向けて、同じ悩みを抱える患者が横に連携する試みだ。国は、自己負担の上限額引き下げを含めた制度の見直しを急ぐべきだ。【河内敏康】